

令和4年度第1回宝達志水町男女共同参画審議会 会議録

1 概要説明	1. (1)第4次宝達志水町男女共同参画行動計画の概要について (2)男女共同参画に関する町民意識調査概要版について
2 議 題	2. 令和4年度の町の重点目標について
3 日 時	令和4年3月16日(火)午後2時00分から午後3時15分
4 場 所	生涯学習センター さくらドーム21 2階 第1会議室
5 出席委員	北山会長、井上副会長、松井委員、村田委員、中山委員、杉中委員、山本委員、伊藤委員、金山委員
6 事務局	宮本課長、中橋補佐、河端主幹(生涯学習課)
概要説明について	●は委員の発言、○は事務局の発言
井上委員	<p>【事務局の説明に対する質問や意見等】</p> <p>●第4次行動計画を作るのに2年も要した。しかし行動計画も町民意識調査も数十頁もある分厚い冊子なので、これでは気軽に見れない、浸透しないということで、町民意識調査概要版を作成し、小中学校等にも配付し、新聞でも取材された。この概要版を見れば「男性・女性が平等である」という意識と実態のギャップの甚だしさが分かる。せつかく作成した資料を利用して小学校中高学年くらいを対象に学校でも指導してほしい。</p> <p>また、人権教室を開いたりするなど、当委員会が実際に動かなくてはいけないと思う。</p>
杉中委員	●男女共同参画について学校ではどのような指導ができるか。
村田委員 (小学校長)	●道徳の授業では男女の平等について指導している。ただ、このような資料を使い指導するというのも現場の先生方に示していきたい。町の校長会等でも少しでも広めていきたい。
杉中委員	●小学校の運動会で、男女が一緒に走っているのを見て時代が少しずつ変化してきていると感じる。
北山会長	●先ほどの井上委員の意見にもあるように、この概要版を作成できて良かった。当委員会でも何らかの働きかけをしなければならなかったと思った。
事務局	○貴重な意見として、事務局でも検討したい。
	今ほどの委員の意見を受け、事務局どうですか。

松井委員	<p>●概要版を見て、なるほどと思うことが書いてあると感じた。かと言って、家へ帰り、妻に代わり家事をできるかと思っただけでなかなかできない。自分の子どもの年代は違うとは思いますが、自分たちの年代はなかなかできない。区長会の代表で来ているが、女性を区長にするという意見が出ることはない。</p> <p>男女の平等については分かってはいるが、難しい問題である。</p>
伊藤委員	<p>●自分が退職してから、妻が働いているので自分が家事をして、妻が仕事という風に逆転した。娘が里帰り出産で孫を連れて帰ってきた時も自分が家事全般や世話をした。やる気さえあればできると思う。</p>
村田委員	<p>●概要版はデータ（電子媒体）として、ホームページ等から持ってくることはできるか。</p>
事務局	<p>○ホームページに掲載しています。</p>
金山委員	<p>●概要版の P5 で、家庭における役割に対する意識が項目ごとに記載されているが、職場版も細かい仕事分担ごとに意識調査すると面白い結果がでるのではないか。</p>
事務局	<p>○検討します。</p>
中山委員	<p>●女性の活躍の場が幅広くなっていると感じ、心強い。男女の格差がなくなってきており、以前、男性の育児休業について聞いたときは驚いたが、もし女性の参画がどんどん進めば、男性が休暇をとっても、職場内も不都合が生じず、その制度も利用しやすくなっていく。男性でも料理が上手にできるという話も聞いたり、大型トラックのドライバーに華奢な女性が多くなってきていたり社会が変わってきている。</p> <p>逆に男性も女性が多い職に就いてもいいと思うし、どんどんお互いに進出してもらうことが望ましい。今後を期待している。時間はかかると思うが認識を変えていくことが大切である。</p>
山本委員	<p>●小中高と PTA 会長等を 10 年させてもらった。10 年間の間に変化があった、以前は会長は男性が多かったが少しずつ女性が増えてきて、現在は比率的には女性が多いのではないか。やはり、母親としての意見が受け入れられやすく、浸透している。</p> <p>小学校では、役員のほとんどが母親なのは何故かと考えると、</p>

	<p>PTA 活動は育児の延長なのかなと。そういう意味では、女性が多くなるのは男女共同参画の面からは喜ばないのかなと思う。女性の皆さんの力で活性化しているが、バランスが大事だと思う。</p>
<p>議 題</p>	<p>【事務局の説明に対する質問や意見等】</p>
<p>北山会長</p>	<p>●男性の料理推進「おとう飯レシピ集」に載っているオムレツは簡単にできる。防災士の資格を持っているが、防災食はパンとかが多かったので、ポリ袋レシピに目を付けて、トモサン会（県男女共同参画推進員）で考え、事務局に作成してもらった。アイラップを使用して作ることができる。</p> <p>そのほか、何か意見はないですか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>●さくらドームのチラシ配付棚に意識調査概要版も置いておけばどうか。パソコンを持たず、ホームページ等を開けない人もいるので。</p>
<p>事務局</p>	<p>○やってみます。</p>
<p>北山会長</p>	<p>●レシピを使って学校でも調理できますか。</p>
<p>村田委員</p>	<p>●新型コロナウイルス感染症の防止策で調理実習は規制している。今後のコロナウイルスの状況を見ないと…。</p>
<p>中山委員</p>	<p>●レシピ集に「アイラップを使用する」とははっきり記載されていないので明記した方が良いと思う。作ってみてうまくいかないということになるので。</p>
<p>事務局</p>	<p>○明記したいと思います。また、レシピ集は、まだ試作していないものもあるので、試作して手直しをした上で配付したい。</p>
	<p>&lt;閉会&gt;</p>

# 令和4年度第1回 宝達志水町男女共同参画審議会

日時：令和4年7月6日（金）午後1時30分～

場所：生涯学習センター さくらドーム21 2階 第1会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
  - (1) 委員委嘱・紹介
  - (2) 役員を選任について
- 4 概要説明
  - (1) 第4次宝達志水町男女共同参画行動計画の概要について
  - (2) 男女共同参画に関する町民意識調査概要版について
- 5 議事案件
  - (1) 令和4年度町の重点目標について
- 6 その他
- 7 閉会

---

## 《会議資料》

1. 第4次宝達志水町男女共同参画行動計画
2. 男女共同参画に関する町民意識調査概要版

## 宝達志水町男女共同参画審議会委員名簿

区 分	団 体 名	職 名	氏 名
町内各種団体の関係者	宝達志水町区長会	副会長	松井 良久
町内各種団体の関係者	人権擁護委員	人権擁護委員	井上 恵子
町内各種団体の関係者	宝達志水町民生児童委員協議会	会長	中村 俊夫
町内各種団体の関係者	宝達志水町校長会	宝達小学校校長	村田 浩彦
町内各種団体の関係者	宝達志水町商工会	専務理事	中山 真一
町内各種団体の関係者	はくい農業協同組合女性部	はくい農業協同組合女性部員	杉中 由美子
町内各種団体の関係者	宝達志水町PTA連合会	副会長	山本 浩司
学識経験のある者	公募	公募	北山 芳美
学識経験のある者	公募	公募	伊藤 栄次
学識経験のある者	公募	公募	金山 直子

任期：令和6年3月31日まで

## 第4次宝達志水町男女共同参画行動計画の概要

### 1 計画策定の趣旨

「第3次宝達志水町男女共同参画行動計画」の満了に合わせて実施した「男女共同参画に関する町民意識調査」の結果や社会経済情勢の変化等を踏まえ、宝達志水町男女共同参画審議会での検討を経て、令和3年3月に『第4次宝達志水町男女共同参画行動計画』を策定。

### 2 計画の性格と役割

- ・男女共同参画社会基本法に基づく市町村計画
- ・【新規】女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく市町村推進計画
- ・いしかわ男女共同参画プラン2011改訂版の内容を反映
- ・第2次宝達志水町総合計画の基本計画の1つである全員参加のまちづくりの中に位置づけられている

### 3 計画の期間

令和3年度から令和8年度までの6年間

### 4 町民意識調査の結果を反映

- ・令和2年8月に実施した町民意識調査の結果や分析を「第2章 計画策定の背景 2 これまでの取り組みの評価」と「第4章 計画の内容」の参考資料として追加。
- ・「男女の地位が社会全体で平等である」と感じている人は依然として少なく、男女間の意識にも差がある。

### 5 審議会登用女性委員の数値

- ・第2次宝達志水町総合計画に掲げている目指す指標を反映させ、女性の決定の場への参画拡大に向けて、審議会登用女性委員の目標値を第3次行動計画の「36.7%」から第4次行動計画では「37.0%」に引き上げ。

## 令和4年度町の重点目標について

### (提案)

- 1 第4次町男女共同参画行動計画の基本目標Ⅰの「男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革」にあるように、分かりやすく受け入れられやすい広報・啓発活動の推進をしていくために、町広報誌に男女共同参画についての特集記事を掲載し、その理念を紹介したり、11月の文化祭のパネル展示での啓発活動の際に、男女が共同するのに身近な料理の分野に焦点をあて、男の料理推進「おとう飯<sup>はん</sup>レシピ」を配付したりして、積極的に促進することで男女共同参画を身近に感じてもらう。

### (提案理由)

上記の町民意識調査の結果から、男女共同参画に関する事業の周知度が低いことが分かっており、広く広報することで、男女共同参画を身近に感じてもらう。

- 2 行動計画の基本目標Ⅱの「方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大」のため、審議会登用女性委員の割合を上げることが求められる。そのため、審議会等の改選時に女性を積極的に登用するよう、今年度も継続して生涯学習課から各課に依頼する。

### (提案理由)

令和3年4月現在、審議会登用女性委員の割合は目標に達していない(26.9%、前年より1.9%改善)。令和3年度に引き続き、第4次男女共同参画行動計画に基づいた取組の推進のため。

- 3 事務局で作成した町民意識調査結果(令和2年度実施)の概要版を、当委員会や町トモサン会(県男女共同参画推進員からなる会)で配付し、委員が所属する各団体で活用していただくほか、町立図書館にも閲覧用に配架し、町民が気軽に見ることができるようにする。

また、町内小中学校にも配付し、男女の平等について指導する際に活用していただく。

### (提案理由)

令和3年度において、委員の意見を元に事務局で見やすくまとめた町民意識調査結果の概要版を広く配付し、各団体の会議や教育現場で活用していただいたり、町立図書館で町民が閲覧できるようにしたりすることで、当町の男女共同参画に関する町民意識の現状を知ってもらい、男女共同参画への意識の向上を図るため。